

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	大阪市	自治体コード	271004	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	【専門的・高度な相談に応じられる体制を整える】 ・弁護士12回、専門家5回	858		858		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	【研修への参加支援】 ・国民生活センター消費生活相談員研修5回各1名、国民生活センター消費生活相談員研修専門2日コース2回各1名、大阪府消費生活相談員レベルアップ研修12回各2名、大阪府消費者行政職員等研修1回2名、大阪府消費生活相談員養成講座23回各2名、消費生活相談員協会研修8回各1名、執行担当者研修(景品表示法)2回各1名	322			322	
⑧消費生活相談体制整備事業	【消費生活相談員の体制強化】 ・相談員の増員(2名)及び処遇改善による報酬の引上げ	11,385		11,385		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	【くらしのナビゲーター等レベルアップ事業】 ・本市登録のくらしのナビゲーター等に対してスキルアップを図るため講座を実施(4テーマ×2回) 【タブレット端末による消費者教育強化事業】 ・タブレット端末を講座等の場で活用し自立した消費者を育成・支援	651		651		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	【地域の見守りネットワーク活動促進事業】 高齢者を地域で見守る活動者に対して啓発と被害防止活動への助言を行う消費者教育講座を実施(年間48回程度)	3,784		3,784		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	【食品表示法にかかる事業者指導等】 食品表示法等にかかる事業者指導等を通じた消費者の保護	582		582		

⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	【多重債務相談会の実施】 ・多重債務相談会及び賃貸住宅相談会(昼間:2日間×1回、夜間:8日×1回)	476		476		
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		18,058	-	17,736	322	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	・弁護士や専門家の派遣を受け、高度に専門な消費生活相談への対応を強化する。(弁護士12回 専門家5回)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	・職員のみ参加
	(強化)	・相談員も一緒に参加することで、相談員の各種分野の知識の向上を図り、相談受付技能レベルの向上が得られる。 国民生活センター消費生活相談員研修5回各1名、国民生活センター消費生活相談員研修専門2日コース2回各1名、大阪府消費生活相談員レベルアップ研修12回各2名、大阪府消費者行政職員等研修1回2名、大阪府消費生活相談員養成講座23回各2名、消費生活相談員協会研修8回各1名、執行担当者研修(景品表示法)2回各1名
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	・相談員16名体制
	(強化)	・PIO-NET即時入力等による業務量増に伴う、相談員の増員(2名)及び処遇改善による報酬の引上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	・地域へ講師として出向く本市登録のぐらしのナビゲーター等に対してスキルアップを図るため講座を実施(4テーマ×2回) ・タブレット端末を活用した地域講座・見学講座等により、主体的・合理的に判断・行動できる「自立した消費者」を育成支援する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	・高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見及び防止拡大を図るため、地域における担い手を育成する消費者教育講座を実施(年間48回程度)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	平成28年度から権限移譲される食品表示法等にもとづく事業者指導等を実施する
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	・大阪府多重債務者対策協議会
	(強化)	・多重債務相談会及び賃貸住宅相談会を実施(昼間:2日間×1回、夜間:8日間×1回)
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,880 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
16 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	11,385 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	207,883 千円			
前年度の消費者行政予算	185,039 千円			
うち交付金等対象経費	17,170 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	11,509 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	2,402 千円			
うち交付金等対象外経費	167,869 千円			
今年度の消費者行政予算	186,825 千円			
うち交付金等対象経費	18,058 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	11,385 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	168,767 千円	20年度差	-39,116 千円	前年度差 898 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 18人	今年度末予定	相談員総数 18人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 18人	今年度末予定	相談員数 18人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬月額 186,000→210,000(平成23年度~)
②研修参加支援	○	国・関係機関開催の研修参加のための旅費・参加費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	堺市	自治体コード	271403	平成 28 年度
-------	-----	------	----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	実効性のある事業者指導業務を行うため、関連図書を購入する。【交付金】	55		55		執務参考資料購入費(11冊)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	苦情処理委員会を開催する。【交付金】	260		260		委員報酬、会議費(食糧費、開催通知等送付経費)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	複雑多様化する相談内容に対応するため、相談員の専門的研修の参加機会を増やし、相談員全体のレベルアップを図る。【基金】	430			430	旅費、研修費(8名分)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者ホットラインへの参加、堺市消費生活条例及び消費生活センターの周知等、潜在的な相談者の掘り起こしを行うことに伴う相談件数の増加に対応するため、相談員(1名)を増員しており、その継続雇用を実施する。 また、条例や法律に基づく調査・指導・勧告等の事業者指導を強化するため、事業者指導担当者として、消防OB、警察OBをそれぞれ1名増員しており、その継続雇用を実施する。【交付金】	11,054		11,054		報酬、給料、手当、費用弁償、社会保険料(雇用主負担分)

⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	<p>①中学生向けの啓発冊子を購入し、市内中学校に配布する。</p> <p>②授業用教材の整備や講座実施等を通じ、小・中学校における消費者教育を支援する。</p> <p>③消費者問題についての意識を高め、その自立を支援するため、年6回の啓発講座を開催する。</p> <p>④一般向け啓発冊子を作成し、啓発機会の増を図り、意識の向上を図る。</p> <p>⑤啓発物やリーフレットを購入し、区民まつり等の場で配布し、消費者被害の未然防止を図る。</p> <p>⑥消費生活センター来所者の閲覧用図書・DVDを購入し、学習用資料を充実する。</p> <p>⑦「消費生活モニター」を拡充し、「暮らしのサポーター」制度を創設(24年度創設済み)。「暮らしのサポーター」は、本市居住の消費者に依頼し、商品価格や量目等の調査や、啓発活動を行う。</p> <p>⑧ライフステージ別消費者教育の推進を図るため、保育園・幼稚園向け消費者教育資料を作成する。</p> <p>⑨消費者問題に関する啓発パネルの作成・展示を通じて、消費者問題に関する意識の向上を図る。</p> <p>⑩水道工事等に係る悪質事業者による消費者被害を防止するため、注意喚起チラシや啓発物を作成し、様々な機会をとらえて配布する。</p> <p>⑪消費生活センターの周知・啓発情報を加えた高齢者・支援者向け認知症啓発冊子、見守り啓発冊子等を作成し、より広く効果的な情報発信を図る。</p> <p>⑫高齢者啓発情報の幅広い周知を図るため、啓発チラシを市の広報紙に折り込み全戸配布する。</p> <p>⑬認知症サポーターや協力事業者等の登録システムの構築や、ネットワーク活性化のための活動等を行うことで、消費者被害の防止・救済を含めた高齢者見守りネットワークの強化を図る。</p> <p>【交付金】</p>	12,875		12,875		①啓発冊子購入費(9,200部) ②教材作成費(1,380部)、講師謝金(2回) ③講師謝金(6回)、チラシ作成費(2,500枚)、啓発冊子購入費(100冊) ④啓発冊子作成費(7,000部) ⑤啓発物購入費(7,000個)、リーフレット作成費(7,000部) ⑥啓発用図書・DVD購入費(図書16冊、DVD6枚) ⑦サポーター謝礼(拡充部分)、資料等送付経費(拡充部分) ⑧資料作成費(180組) ⑨パネル作成費(12枚) ⑩チラシ作成費(100,000枚)、啓発物作成費 ⑪チラシ・冊子等作成費(465,500部) ⑫広報折込等業務委託料 ⑬システム構築・運営等業務委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		24,674	-	24,244	430	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	実効性のある事業者指導業務を行うため、関連図書を購入する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談のうち、法律の解釈が必要な問題や争点が多岐にわたり複雑化しているような問題など、高度な専門知識が必要な事案について、弁護士等の学識経験者等で組織された苦情処理委員会により解決を図る。1事案につき、委員5人で5回程度の委員会開催により解決を図る。平成28年度は1事案の対応を予定。
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター研修に年間3名参加している。
	(強化)	同研修に参加する相談員を、既存の3名に加えて、さらに8名追加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員10名で相談業務を行っている。事業者指導専任の担当者を置いていない。
	(強化)	消費者ホットラインへの参加、堺市消費生活条例及び消費生活センターの周知等、潜在的な相談者の掘り起こしを行うことに伴う相談件数の増加に対応するため、相談員(1名)を増員しており、その継続雇用を実施する。 また、条例や法律に基づく調査・指導・勧告等の事業者指導を強化するため、事業者指導担当者として、消防OB、警察OBをそれぞれ1名増員しており、その継続雇用を実施する。

	(既存)	<p>①～③なし ④啓発冊子は作成しているが、啓発機会の増加を図るため、一層の充実が必要。 ⑤なし ⑥閲覧に供している資料の情報が古くなつており、現在の消費者をとりまく情勢や法制度に対応した資料を充実させる必要がある。 ⑦「消費生活モニター」を設置し、商品の価格調査や量目調査等を行っている。 ⑧～⑬なし</p>
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(強化)	<p>①中学生向けの啓発冊子を購入し、市内中学校に配布する。 ②授業用教材の整備や講座実施等を通じ、小・中学校における消費者教育を支援する。 ③消費者問題についての意識を高め、その自立を支援するため、年6回の啓発講座を開催する。 ④一般向け啓発冊子を作成し、啓発機会の増を図り、意識の向上を図る。 ⑤啓発物やリーフレットを購入し、区民まつり等の場で配布し、消費者被害の未然防止を図る。 ⑥消費生活センター来所者の閲覧用図書・DVDを購入し、学習用資料を充実する。 ⑦「消費生活モニター」を拡充し、「くらしのサポーター」制度を創設(24年度創設済み)。「くらしのサポーター」は、本市居住の消費者に依頼し、商品価格や量目等の調査や、啓発活動を行う。 ⑧ライフステージ別消費者教育の推進を図るため、保育園・幼稚園向け消費者教育資料を作成する。 ⑨消費者問題に関する啓発パネルの作成・展示を通じて、消費者問題に関する意識の向上を図る。 ⑩水道工事等に係る悪質事業者による消費者被害を防止するため、注意喚起チラシや啓発物を作成し、様々な機会をとらえて配布する。 ⑪消費生活センターの周知・啓発情報を加えた高齢者・支援者向け認知症啓発冊子、見守り啓発冊子等を作成し、より広く効果的な情報発信を図る。 ⑫高齢者啓発情報の幅広い周知を図るため、啓発チラシを市の広報紙に折り込み全戸配布する。 ⑬認知症サポーターや協力事業者等の登録システムの構築や、ネットワーク活性化のための活動等を行うことで、消費者被害の防止・救済を含めた高齢者見守りネットワークの強化を図る。</p>
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,420 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	11,054 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	69,722 千円			
前年度の消費者行政予算	89,624 千円			
うち交付金等対象経費	14,499 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,081 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	75,125 千円			
今年度の消費者行政予算	99,938 千円			
うち交付金等対象経費	24,674 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	11,054 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	75,264 千円	20年度差	5,542 千円	前年度差
				139 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 11人	今年度末予定	相談員総数 11人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 11人	今年度末予定	相談員数 11人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	交付金を活用し、スキルアップのための研修参加機会を増やす。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	岸和田市	自治体コード	272027	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	・消費生活相談窓口の周知、広報の強化のためのセンターニュースの市内全戸配付及び地域ケーブルテレビでの啓発番組の作製、放送	4,878		4,878		①消費生活センターに関する住民への周知に係る経費(センターニュース70000部×4回) ②ケーブルテレビでの番組放送
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士と年間委託契約の締結	648		648		委託料(年間の相談契約と研修講師費用)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのため、国民生活センター等での研修参加を支援	420			420	旅費(3人×2回)、研修費、研修参加負担金(3人×2回)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育推進法の施行に伴う事業の開催 ②消費者被害の防止、問題解決のための啓発チラシ、冊子等の作成	1,678		1,678		①講座(講演会)の開催経費 ②各種啓発チラシの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		7,624	-	7,204	420	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	①広報紙「くらしめーる」はこれまで新聞折込をしていなかったが、基金を活用して新聞折込で全戸配付を23年度は2回、24～27年度は4回／年実施した。 ②これまで行っていなかったが、23年度・24年度・25・26年度に引き続き27年度も地域ケーブルテレビによる啓発CMを基金を活用して放映した。
	(強化)	①相談窓口の一層の広報と周知を図り、被害防止の啓発のため、広報紙「くらしめーる」を作成し、引き続き新聞折り込みで4回全戸配布する。 ②相談窓口の一層の広報と周知を図り、被害防止の啓発のため、地域ケーブルテレビによる啓発CMに変わり、新たに啓発番組の作成・放送を実施する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	23年度から行っている基金を活用しての弁護士との委託契約を、24年度～27年度に継続、年間委託契約を締結。
	(強化)	専門的知識を有する弁護士を活用し、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化するため、引き続き契約を締結する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	平成20年度までは近隣府県で開催される宿泊を伴わない研修や講座にのみ参加。21年度から27年度までは、基金を活用して国民生活センター等で開催される研修会に参加。
	(強化)	近隣府県での研修等に加え、国民生活センター等で開催される研修に相談員3名が年2回以上参加できるよう引き続き支援する。また、大阪府が開催する消費生活相談員レベルアップ事業の研修会に参加できるよう引き続き支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①21年度から24年度は基金を活用して既存の事業以外に研修会を開催した。 ②これまで作成しなかったが、23年度に小学生(24年度5・6年生)用、24年度に中学生、高校生用副読本を作成した。また、これまで作成しなかったが、23年度に啓発チラシを新聞折込で、23年度に3回、24年度に1回作成・全戸配布した。 ③25年度から消費者教育推進法に伴う講座を開催。27年度は悪質商法から消費者を守るために講演会と落語を実施。
	(強化)	①消費者教育推進法の施行に伴い、行動する「消費者市民」育成の為の事業を継続する。②消費者被害防止のための啓発用チラシ、冊子等を作成。また、講演会を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	17,430 千円			
前年度の消費者行政予算	26,776 千円			
うち交付金等対象経費	8,111 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	18,665 千円			
今年度の消費者行政予算	27,922 千円			
うち交付金等対象経費	7,624 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	20,298 千円	20年度差	2,868 千円	前年度差
				1,633 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	豊中市	自治体コード	272035	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当 分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター研修等への参加支援 【基金】	200			200	費用弁償(管外3回・管内15回)・旅費(管外1回・管内10回)・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①地域向け啓発事業 ②小学生向け出前講座事業 ③啓発物品 ④消費者教育推進計画策定 【交付金】	1,685	196	1,489		①負担金(豊中まつりブース出店)広告料(うちわ1,000本)、委託料(豊中まつり企画運営委託) ②委託料(若年層向け出前講座 講師謝礼金54回) ③消耗品費(ティッシュ5000個) ④報酬(審議会委員報酬)、謝礼金(講師・アドバイザー謝礼)、食糧費(お茶代)、筆耕翻訳料(審議会議事録作成)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①地域との連携による啓発事業 【交付金】	228		228		印刷製本費(自治会向け啓発ポスター4,300部、介護事業者連絡会等向けパンフレット2,000部)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,113	196	1,717	200	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター(相談員1人、職員1人)及び大阪府への研修参加旅費を支援している。
	(強化)	国民生活センター及び府への研修参加旅費を増額し、機会を増やしてレベルアップに資するものである。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①当市最大のイベント(豊中まつり)啓発ブースの実績なし。②小学生向け出前講座実績なし
	(強化)	①当市最大のイベント「豊中まつり」に啓発用ブースを設け市民への啓発を図る。②小学生向け出前講座実施③消費者月間行事等の充実(配布用啓発グッズ作成)④消費者教育推進計画の策定
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	自治会向け啓発ポスターや、介護事業者連絡会向けパンフレット配布実績なし。
	(強化)	自治会や、介護事業者連絡会等向け啓発用ポスター、パンフレットを配布し、啓発を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	57,474 千円			
前年度の消費者行政予算	73,590 千円			
うち交付金等対象経費	2,345 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	71,245 千円			
今年度の消費者行政予算	68,244 千円			
うち交付金等対象経費	2,113 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	66,131 千円	20年度差	8,657 千円	前年度差 -5,114 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 7人	今年度末予定	相談員総数 7人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 7人	今年度末予定	相談員数 7人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員スキルアップ研修の参加支援をし、能力開発を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	池田市	自治体コード	272043	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談参考図書、啓発パンフレットの購入 啓発パンフレット配架用パンフレットスタンドの購入	1,375	460	915		相談業務参考図書購入;21,600円 啓発パンフレット購入;1,354,000円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士との相談業務委託	618	-	618		顧問弁護士契約に基づく相談業務委託料;618,000円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップを図るための研修会参加支援	345			345	相談員日帰り研修旅費;40,500円 相談員宿泊研修旅費;275,840円 相談員研修会参加負担金;27,880円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活センター周知用グッズ、啓発シールの作成及び小・中学生、PTA会員を対象とする啓発講座・講演会の開催	1,198	-	1,198		訪問販売お断りシール作成;183,000 消費生活センター周知グッズ作成;519,000 小中学生等啓発講座講師謝金;496,000
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,536	460	2,731	345	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活のトラブル解決・対応に向けて参考となる書籍等を購入し、広く市民の閲覧に供している。
	(強化)	多種・多岐に渡るトラブルに対応すべく書籍を購入する。消費トラブルの未然防止に向けた啓発シール・パンフレットの作成を行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	平成21年度より本事業を活用して顧問弁護士契約を行い、隨時、相談事例の法的な解釈・対応を行っている。
	(強化)	引き続き顧問弁護士契約を締結することにより、法的な後ろ盾を持って相談の処理に望むことができる。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	大阪府や国民生活センター等が実施する研修会・勉強会への参加を奨励し、支援を行なっている。
	(強化)	多種・多様な研修を受講することにより、複雑・多岐に渡る最新のトラブルへの対応能力の向上も含め、相談員の更なるレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座の実施や広報誌を通じての啓発、啓発グッズ・チラシの配布等により問題解決能力の向上に努めている。
	(強化)	センターの更なる周知を図るとともに、消費生活トラブル未然防止に向け、小・中学生等を対象にした出前講座を引き続き実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,581 千円			
前年度の消費者行政予算	13,759 千円			
うち交付金等対象経費	2,678 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	11,081 千円			
今年度の消費者行政予算	14,530 千円			
うち交付金等対象経費	3,536 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	10,994 千円	20年度差	-587 千円	前年度差 -87 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 4人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	大阪府や国民生活センター等が実施する研修会等への参加負担金や旅費を支給する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	吹田市	自治体コード	272051	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談窓口機能強化のための備品購入	505	505			備品(パンフレットスタンド4台)の購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談への対応力を強化するための事業(顧問弁護士)	648	648			消費生活相談の処理に関する弁護士への法律相談業務委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター研修等への相談員等のレベルアップのための研修参加事業【基金】	393			393	研修参加に必要な旅費・参加負担金・教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員のPIO-NET入力業務	419	419			消費生活相談員の時間外報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民向け啓発パンフレット・グッズの購入	1,180	1,180			啓発パンフレット・啓発クリアファイル・啓発ポールペン・啓発マグネット等の購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,145	2,752	-	393	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センター内に設置している啓発資料が十分ではない
	(強化)	消費生活センター内により多くの啓発資料を見やすく設置する
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	相談員が電話で顧問弁護士から隨時アドバイスを受けることができる事業は行っていない
	(強化)	相談員が高度な相談を受けたときに、弁護士から隨時アドバイスを受ける（月額54,000円×12か月＝648,000円）
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの研修に年間1名参加している（課に割り当てる市や町の研修予算の範囲内）
	(強化)	国民生活センター研修等に相談員6名全員と消費者行政職員が参加する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員のPIO-NET入力に要する時間が十分確保できていない
	(強化)	相談員のPIO-NET入力に要する時間を確保し迅速な入力をを行う
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市民に配布する啓発パンフおよび啓発グッズが十分でない
	(強化)	市民に配布する啓発パンフおよび啓発グッズを十分確保し啓発を進める
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	164 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	419 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	24,084 千円			
前年度の消費者行政予算	27,903 千円			
うち交付金等対象経費	2,423 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	25,480 千円			
今年度の消費者行政予算	30,390 千円			
うち交付金等対象経費	3,145 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	419 千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	27,245 千円	20年度差	3,161 千円	前年度差
				1,765 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6人	今年度末予定	相談員総数 6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 6人	今年度末予定	相談員数 6人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催研修への相談員全員の参加を確保する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	泉大津市	自治体コード	272060	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考図書等購入による機能の充実【交付金】	90		74		執務参考資料費、消耗品費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活センターにおいて弁護士と委託契約を締結【交付金】	794		794		委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員を研修に派遣【基金】	176			124	旅費、費用弁償
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員を1名採用【交付金】	3,445		1,116		報酬、通勤旅費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための市民向け講座の開催、啓発物品等の作成【交付金】	658		524		講師謝礼、啓発物品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,163	-	2,508	124	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談コーナーとして運営
	(強化)	消費生活センターの機能の充実を図るため、執務参考資料などを購入する
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため、消費生活センターにおいて弁護士と委託契約する
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	年間延べ20回程度研修に参加
	(強化)	消費生活相談員の研修参加をさらに支援する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名体制により消費生活相談コーナーとして運営
	(強化)	相談員を1名採用(平成22年度採用)、複雑化・高度化する消費生活相談に対応
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	地域消費者リーダー養成講座を年3回開催(平成21年度から)／消費者被害を未然防止するための啓発物品の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	468 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,116 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,574 千円			
前年度の消費者行政予算	4,748 千円			
うち交付金等対象経費	2,374 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,091 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,374 千円			
今年度の消費者行政予算	5,163 千円			
うち交付金等対象経費	2,632 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,116 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,531 千円	20年度差	-43 千円	前年度差
				157 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	高槻市	自治体コード	272028	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活専門相談会の実施(弁護士同席で、相談員のスキルアップとして位置づけ無料法律相談を実施する。)【交付金】	751		751		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の更なるレベルアップを図るため、国民生活センター及び府開催の研修会等に参加【基金】	384			384	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談の体制強化【交付金】	2,879		2,879		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者トラブルの未然防止・拡大防止に向けた、教育啓発・情報提供等の取組み強化【交付金】	9,706	1,687	8,019		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	被害の多発している特殊詐欺の撲滅に向けて、警察、近隣自治体等と連携した啓発活動【交付金】	6,188		6,188		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者教育の推進のためのネットワーク強化、人材の育成【交付金】	4,869		4,869		
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		24,777	1,687	22,706	384	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	無し
	(強化)	平成22年度より基金を活用して、消費生活に関する弁護士相談会(月2回、午後1時30分～午後4時30分)を実施しているが、市民ニーズも高いため継続して実施する。また、相談員の更なる技術力強化を図るために相談員が同席し、スキルアップを図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター開催の研修会に1名参加
	(強化)	国民生活センター開催及び府開催の研修会等に5名参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	4名配置(平成21年度末)
	(強化)	相談内容が複雑化・多様化し、1件の相談に対応する時間が増加している。その中においても、迅速かつ適切な対応、また、PIO-NET入力時間を短縮することによる、消費者庁への情報通知の迅速化が必要である。そのため、4名配置している相談員を1名増員し、5名配置とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	公民館等に配布している消費生活センターニュース「消費者ひろば」等を活用して、消費生活センターの周知を図る、また、消費生活トラブルの未然防止を呼びかけているが、高齢者等の悪質商法被害は一向に減らない。
	(強化)	消費者トラブルの被害防止に向け、啓発効果の高い市営バスに広告を掲出するとともに、啓発冊子やリーフレットを活用して、センターの周知活動を強化する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	無し(消費者トラブルや悪質業者による被害が多発しているが、それぞれの機関や団体が単独で活動している)
	(強化)	警察・消費生活センター・地域自治体等と連携し、啓発グッズやキャラクターを用いて、悪質商法被害防止にむけた啓発活動を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	消費者教育については認知度が低く、取組もほとんど進んでいない。
	(強化)	人材育成や、関係する機関での研究会開催によるネットワーク強化等、国のイメージマップに沿って消費者教育推進事業の具体化を図る。
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,283 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,879 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	25,762 千円			
前年度の消費者行政予算	46,965 千円			
うち交付金等対象経費	26,952 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,136 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	4,688 千円			
うち交付金等対象外経費	20,013 千円			
今年度の消費者行政予算	45,127 千円			
うち交付金等対象経費	24,777 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,879 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	4,869 千円			
うち交付金等対象外経費	20,350 千円	20年度差	-5,412 千円	前年度差 337 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員の更なるレベルアップを図るために、国民生活センター及び府開催の研修会等に参加するために必要な交通費・研修費・教材費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	貝塚市	自治体コード	272086	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターなどが開催する研修への参加を支援【基金】	287			287	相談員3名、職員1名が国民生活センターなどが開催する研修会へ参加するための旅費・参加費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	青年層・高齢者層を対象とした消費者教育、及び啓発物品の作成配布。【交付金】	286	286			消費生活センターのチラシ・啓発用品の作成や配布、放射性物質検査機器のメンテナンス費用。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		573	286	-	287	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターなどが開催する研修会への参加を支援し、相談員のレベルアップを図る。
	(強化)	国民生活センターなどで実施する研修への参加を支援し、相談員のレベルアップを図り、相談業務の一助とし、消費者の安全・安心に引き続き寄与する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	「広報かいづか」の偶数月号にて消費者啓発情報を提供し、毎年12月号では1ページ特集記事で相談事例等を紹介、消費生活センターの周知と消費者啓発情報の提供を実施。若年層・高齢者等を中心に啓発資料・グッズ等を作成し、啓発に努める。
	(強化)	若年層・高齢者等を中心に啓発資料・グッズ等を作成し配布したり、消費生活センターからの情報発信の強化を図ったりするなど、消費者トラブルの防止に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,491 千円			
前年度の消費者行政予算	7,543 千円			
うち交付金等対象経費	1,374 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	6,169 千円			
今年度の消費者行政予算	6,790 千円			
うち交付金等対象経費	573 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	6,217 千円	20年度差	-274 千円	前年度差 48 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターなどが開催する研修会への参加する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	守口市	自治体コード	272094	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため、弁護士を活用する	648		648		消費者問題等弁護士相談業務
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政従事者のレベルアップを図るため、研修への参加支援を行う	268			268	消費生活相談員等研修講座への参加(4回)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止のため、消費者啓発講座の開催と啓発用物品の配布を行う。	1,142		1,142		講師謝金・交通費等(講座1回分) くらしの豆知識(1,500冊)・啓発用パンフレット(2,000枚)・啓発用グッズ(シャーペン500本、エコバッグ500枚、整頓ポーチ500枚)・消費者啓発講座周知の為のチラシ1520枚・消費者啓発講座の資料作成の為の消耗品等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,058	-	1,790	268	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	高度に専門的な消費生活相談は市の法律相談等を案内している。
	(強化)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため、弁護士を活用し、消費生活相談への対応力を強化する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員研修・専門事例講座への参加支援を行っている。
	(強化)	消費者行政に従事する者の資質向上を図るため、基金を活用することで更に研修参加への支援を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活相談員による出前講座開催。平成23年度より国民生活センター発刊のくらしの豆知識を消費生活センター及び各公共施設に配備。
	(強化)	有識者による講座の開催により、幅広い見識からの消費者啓発活動が可能になる。くらしの豆知識については、平成28年度も各施設に配備し、啓発活動に努める。啓発用印刷物等を活用し出前講座等をより充実したものにする。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	65,653 千円			
前年度の消費者行政予算	40,816 千円			
うち交付金等対象経費	2,331 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	38,485 千円			
今年度の消費者行政予算	41,920 千円			
うち交付金等対象経費	2,058 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	39,862 千円	20年度差	-25,791 千円	前年度差 1,377 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	消費生活相談員等研修講座への参加(4回分)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	枚方市	自治体コード	272108	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	公用車等によるセンターの周知事業。高齢者等・インターネットに係る相談への対応力強化の為の機器購入【交付金】	760		760		需用費、委託料、備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の国民生活センター主催研修などへの参加支援【基金】	420			420	旅費、負担金補助及び交付金
⑧消費生活相談体制整備事業	勤務日数の増加(14⇒15日)、定員数増(6⇒7人)を行い、消費生活相談体制を強化する。【交付金】	10,600		10,600		人件費、共済費、旅費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	学校への消費者教育支援、市民向け大規模講演会開催、地域啓発リーダー等への啓発活動教材の配布、啓発資料等の作成、教材購入等【交付金】	5,580		5,580		報償費、需用費、委託料、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		17,360	-	16,940	420	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	被害防止及び早期相談につなげるため、センター周知のさらなる強化が必要。また、身体的にハンディを持つ相談者への対応するための機器や、増加するインターネット関連相談に対応できる機器や設備がない。また、相談員増員に対応する備品がない。
	(強化)	公用車(塵芥車)等を活用し、市内隅々まで定期的なPRを行う。それにより、被害防止・早期相談への誘導強化する。相談者用の簡易な車椅子や、インターネットに係る相談にかかる機器や設備を整備する事で、相談対応力を強化する。また、増員する相談員のための机・椅子・相談機器等を購入する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催の研修への参加支援(1名分の旅費等を支援)
	(強化)	国民生活センター主催の研修への参加支援を増やし、全ての相談員が年度内に1回は参加できるようにすること。また、その他公的機関が実施する研修等への参加支援(旅費・負担金)で、相談員の力量強化する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員(6人)、勤務日数(月14日勤務)。雇用保険のみ適用。
	(強化)	相談体制整備・強化のための消費生活相談員の増員(6人⇒7人)、勤務日数の拡大(月14日⇒15日勤務)、報酬引上げ等の待遇改善を行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	定期的大規模講演会の実施なし。備付けの講座用教材は特になし、地域啓発リーダーや地域コミュニティが啓発を行うための教材はセンターが印刷した啓発紙のみ、地域との連携をはかるためのグッズの提供実績なし。
	(強化)	教育委員会と連携協議し義務教育段階の消費者教育を支援することで、消費者教育の推進をはかる。大規模な消費者教育講演会等を実施することで、市民向けの消費者教育・啓発の機会提供を強化する。啓発資料を作成・配布すること及び教材等を配備することで、地域啓発、地域連携や見守り活動を強化する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	1,953 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
7 人	10,600 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	29,926 千円			
前年度の消費者行政予算	39,412 千円			
うち交付金等対象経費	9,130 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	30,282 千円			
今年度の消費者行政予算	43,993 千円			
うち交付金等対象経費	17,360 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	10,600 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	26,633 千円	20年度差	-3,293 千円	前年度差 -3,649 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6人	今年度末予定	相談員総数 7人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 6人	今年度末予定	相談員数 7人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催等の研修への参加支援(旅費、参加負担金)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	茨木市	自治体コード	272116	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	複雑・多様化する相談内容について、常に新しい情報を習得するために研修会に参加しレベルアップを図る。【基金】	491			470	国セン研修(職員):43,650 国セン研修(2泊3日):43,650*6回=261,900 新人国セン研修(3泊4日):50,080*2回=100,160 管内・管外レベルアップ:6,000*5人=30,000 負担金:950*36日=34,200
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	センターの周知拡大【交付金】	665		341		路線バス車内放送啓発(195,000) 啓発用イーゼル(145,800)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,156	-	341	470	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター開催の研修に参加支援。府主催等の研修に参加支援。
	(強化)	更に国民生活センター主催の研修会等に参加しレベルアップを行う。また、新任者への基礎能力向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	平成23年度から路線バス内放送でセンター周知を行う。
	(強化)	引き続き、路線バス内でセンターの周知を行う。また、商業施設においてイーゼルを活用し、移動型の消費生活展を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	23,883 千円			
前年度の消費者行政予算	21,545 千円			
うち交付金等対象経費	1,004 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	20,541 千円			
今年度の消費者行政予算	21,405 千円			
うち交付金等対象経費	811 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	20,594 千円	20年度差	-3,289 千円	前年度差 53 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国セン、府のレベルアップ研修会等への100%参加を継続支援している。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	八尾市	自治体コード	272124	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発活動【交付金】	1,000	1,000			<p>【教育・啓発用消耗品】 啓発用パンフレット:4千6百冊 745,000 教育啓発用DVD:3本 12,000</p> <p>【委託料】 消費者教育講座開催委託 100,000</p> <p>【教育・啓発用備品】 教育啓発用DVD:2本 143,000</p>
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,000	1,000	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発活動のための設備等については、予算の範囲内で執行する。
	(強化)	出張講座や各種消費者教育講座で使用する啓発DVDや配布用啓発パンフレットなどを購入するとともに、消費者教育講座を消費者団体に委託して開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,752 千円			
前年度の消費者行政予算	20,216 千円			
うち交付金等対象経費	1,644 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	18,572 千円			
今年度の消費者行政予算	14,670 千円			
うち交付金等対象経費	1,000 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	13,670 千円	20年度差	5,918 千円	前年度差 -4,902 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	相談員研修参加のための旅費等支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	有

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	泉佐野市	自治体コード	272132	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援【交付金】	244			244	研修旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者の安心・安全確保のための啓発講座の実施【交付金】	10,687	10,687			消費者啓発講座、風評被害防止のためのイベント開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	子どもの事故防止にむけた調査分析及び巡回啓発ショーを開催【交付金】	4,320	4,320			消費者教育巡回啓発ショーの開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		15,251	15,007	-	244	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	弁護士との事例研究など特定の研修参加のみ旅費を支給。その他の研修等は相談員が自費で参加。
	(強化)	府、近隣府県及び東京で開催される相談員のレベルアップ研修等に参加できるよう旅費を支給。 府レベルアップ事業 @1,580×10回=15,800円、 国セン研修 神戸@2,440×5回=12,200円 神奈川(相模原)@38,080×5回=190,400円、 多重債務関係(府)@1,580×2回=3,160円、その他研修@1,580×5回=7,900円、 合計27回 研修参加負担金@2,850×5回=14,250円 <u>計243,710円</u>
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	年3回消費者啓発講座を実施。
	(強化)	風評被害防止のため、消費者と被災地の生産者との交流を図るイベントを開催。 啓発講座のための会場使用料@25,800×1=25,800円 @5,200×1=5,200円 @1,600×1=1,600円 エブノ泉の森付属設備使用料@8,810×1=8,810円、 啓発講座にかかる講師謝金@835,960×1=835,960円 @18,000×2=36,000円、 啓発講座開催時の保育謝金@2,500×2回=5,000円、啓発講座開催時の手話通訳謝金@7,000×2人=14,000円、 風評被害防止イベント 7,236,000円、 リソグラフ用 インク黒@3,000×7=21,000円 マスター@14,600×4=58,400円、 カラーレーザープリンター用 カラー@33,000×14=462,000円 黒@35,100×7=245,700円 カラードラムユニット@70,200×2=140,400円 黒ドラムユニット@24,300×2=48,600円 廃トナーボトル@1,800×2=3,600円、 大判プリンター用 インク@26,730×15=400,950円 メンテナンスタンク@5,832×2=11,664円 ペーパーカッター替刃@14,580×1=14,580円、 カラーPPC用紙 A3(500枚×3包)@6,194×1=6,194円 A4(500枚×5包)@5,011×1=5,011円 大型プリンターロール紙 マット紙@8,748×3=26,244円 普通紙@3,304×3=9,912円、 くらしの豆知識@270×500×1.08=145,800円、既成品啓発パンフ@43×1,000×1.08=46,440円 @43×1,000×1.08=46,440円 @67×1,000×1.08=72,360円 @154×1,000×1.08=166,320円 啓発グッズ マスク@64×1,000=94,000円 ルーペ@102×1,000=102,000円 プチエイドチーム@166×1,000=166,000円 ドリンクケース@225×1,000=225,000円 <u>計10,686,985円</u>
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	

	(既存)																													
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(強化)	<p>子どもの事故防止にむけた調査分析及び巡回啓発ショーを開催</p> <table> <tbody> <tr> <td>人件費</td><td>2,240,000円</td> <td>企画費</td><td>450,000円</td> </tr> <tr> <td>管理費</td><td>130,000円</td> <td>諸経費</td><td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>交通費</td><td>80,000円</td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td><td>420,000円</td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td>制作費</td><td>360,000円</td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td>調査費</td><td>600,000円</td> <td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td>計</td><td>4,320,000円</td> </tr> </tbody> </table>	人件費	2,240,000円	企画費	450,000円	管理費	130,000円	諸経費	40,000円	交通費	80,000円			印刷製本費	420,000円			制作費	360,000円			調査費	600,000円					計	4,320,000円
人件費	2,240,000円	企画費	450,000円																											
管理費	130,000円	諸経費	40,000円																											
交通費	80,000円																													
印刷製本費	420,000円																													
制作費	360,000円																													
調査費	600,000円																													
		計	4,320,000円																											
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)																													
	(強化)																													
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)																													
	(強化)																													

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,217 千円			
前年度の消費者行政予算	25,445 千円			
うち交付金等対象経費	21,825 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	9,000 千円			
うち交付金等対象外経費	3,620 千円			
今年度の消費者行政予算	25,177 千円			
うち交付金等対象経費	15,251 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	4,320 千円			
うち交付金等対象外経費	9,926 千円	20年度差	2,709 千円	前年度差
				6,306 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 5人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 5人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費を支給する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

O. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	富田林市	自治体コード	272141	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費者相談広域連携(河南町・太子町・千早赤阪村)	154	154			消費者センター周知に係る経費 参考資料の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・行政職員の研修参加	213			213	参加費及び旅費(相談員12回+東京2泊3日×1回、行政職員東京2泊3日×1回)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活専門相談員任用	4,682	4,682			相談員2名の報酬等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	出前講座等の実施	29	29			消費のサポーター(5回)、出前講座(4回)の実施に係る経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,078	4,865	-	213	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費者相談の広域化は実施しておらず、参考資料も少量。
	(強化)	平成25年度より、太子町・河南町・千早赤阪村と連携し、富田林市消費者相談室で町村の相談も受付。参考資料の充実。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター専門・事例講座不参加
	(強化)	相談員、行政職員の国民生活センター等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週3日午前10時～午後3時まで相談員延べ3名による相談体制。
	(強化)	週5日午前9時～午後4時まで相談員2名体制による相談体制。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費のサポーターや出前講座の開催は十分に行っていなかった。
	(強化)	消費のサポーター(5回)や出前講座(4回)の開催。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,648 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,682 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,775 千円			
前年度の消費者行政予算	7,057 千円			
うち交付金等対象経費	4,721 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,336 千円			
今年度の消費者行政予算	6,920 千円			
うち交付金等対象経費	5,078 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,682 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,842 千円	20年度差	67 千円	前年度差 -494 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	旅費の支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	寝屋川市	自治体コード	272159	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加費用【交付金】	248			248	国民生活センター主催相談員研修等に参加(4人)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発の充実【交付金】	2,004	2,004			①小学生向け消費者教育冊子 148円×2,500冊×1.08 =399,600円 ②中学生向け消費者教育冊子 148円×2,500冊×1.08 =399,600円 ③国民生活センターパンフレット 3種類 7,500冊 475,200円 ④施設案内パンフレット 18.36円×10,000冊=183,600円 ⑤B3ポスター 799.2円×100枚=79,920円 ⑥京阪バス車内ポスター広告料 466,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,252	2,004	-	248	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	・国民生活センター主催相談員研修等参加(1回)
	(強化)	・国民生活センター主催相談員研修等参加(4回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	・低年齢層の消費トラブルが増加しつつあるが、小学生向けの啓発物は作成していなかった。 ・無料のパンフレット等を活用しているので個数が限られるため、市民全体への啓発物の配布と周知が十分ではなかった。
	(強化)	・小学生、中学生向け消費者教育冊子を配布し、低年齢層の消費者被害の防止に努める。 ・京阪バス車内にポスターを掲示し、消費生活センターの周知を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	19,327 千円			
前年度の消費者行政予算	20,420 千円			
うち交付金等対象経費	2,948 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	17,472 千円			
今年度の消費者行政予算	21,223 千円			
うち交付金等対象経費	2,252 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	18,971 千円	20年度差	-356 千円	前年度差 1,499 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 4人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	河内長野市	自治体コード	272167	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	【交付金】消費生活センター備品充実、センターを周知するためバス車内放送広告	1,345	638	-	-	机、脇デスク、パソコン等購入費、バス車内放送広告料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	【交付金】消費生活相談業務に係る顧問弁護士委託	648	648	-	-	顧問弁護士委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	【基金】消費生活相談担当者の国民生活センター主催研修参加	308	-	-	206	研修参加に必要な旅費、受講料(5回分)
⑧消費生活相談体制整備事業	【交付金】消費生活相談員の増員及び時間外勤務の拡大	11,120	2,822	-	-	消費生活相談員 超過勤務手当×5人分 報酬、費用弁償、社会保険料(事業主負担分×1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	【交付金】消費者啓発用の備品、配布物品、DVD購入等、啓発講座開催、啓発物品の全戸配布	4,197	3,290	-	-	備品、配布物品、DVD等購入費 啓発講座開催委託料 啓発物品作製及び配布委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	【交付金】参考資料の提供等	33	32	-	-	参考資料購入費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		17,651	7,430	-	206	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	執務室の机がシフト勤務に適しておらず、不便。パソコンも不足している。H26年度までは継続する広告は無かった。
	(強化)	執務に適した備品を購入してセンター機能の向上を図る。常時バス車内で放送広告を流すことでセンター周知を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	交付金等を活用してH23～27年度は消費生活相談業務に係る顧問弁護士契約を締結した。それ以前は無かった。
	(強化)	引き続き弁護士と顧問契約を締結し、相談員に対し法律相談を行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	日帰りの研修しか参加できていなかった。
	(強化)	国民生活センター主催研修(宿泊)に相談員を参加させることにより、さらなるレベルアップを目指す。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	複雑化する相談に対応するのに時間がかかり、PIO-NETへの入力も遅れがち。
	(強化)	相談員を1人増員することで、相談員1人当たりの受付件数を減らし、PIO-NET入力の遅れを解消する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発用映像資料のほとんどがVHSテープだった。啓発物品や備品もほとんど購入できていなかった。
	(強化)	最新内容の啓発用DVDを補充して、配布物品、備品購入、啓発講座開催等と合わせて消費者啓発を充実させる。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	限られた主体とだけ連絡を取り合っていた。
	(強化)	毎年新しい参考資料を提供すること等で、さらに連携を強化していく。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	1,729 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	2,822 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,764 千円			
前年度の消費者行政予算	13,396 千円			
うち交付金等対象経費	3,101 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	10,295 千円			
今年度の消費者行政予算	17,651 千円			
うち交付金等対象経費	7,636 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,822 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	10,015 千円	20年度差	2,251 千円	前年度差 -280 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4 人	今年度末予定	相談員総数 5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 - 人	今年度末予定	相談員数 - 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4 人	今年度末予定	相談員数 5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 - 人	今年度末予定	相談員数 - 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催研修参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	松原市	自治体コード	272175	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費者問題関連書籍購入【交付金】	5	5			1. 消費生活相談機能整備・強化事業
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのための研修参加費・交通費【基金】	145			145	3. 消費生活相談員等レベルアップ事業
⑧消費生活相談体制整備事業	増加する相談に対応し、相談員間の情報共有により業務の質を高めるため、2人体制の強化を行うもの【交付金】	1,330	1,330			4. 消費生活相談体制整備事業
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民の消費者問題解決力強化のため、啓発冊子やパンフレットを作成し配布するもの【交付金】	231	231			6. 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 ・「暮らしの豆知識」
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	悪質な勧誘電話からの消費被害防止を図ることを目的に、市内希望世帯に通話録音装置200台を配置する【交付金】	2,207	2,207			6. 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 ・通話録音装置9,000円×1.08×200台 ・周知用チラシ243,000円×1.08
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,918	3,773	-	145	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	消費者問題に係る法的知識取得のため、消費者六法を購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターブロック内、府内会議、全国消費生活相談員協会、大阪府消費生活センター等研修への参加支援
	(強化)	国民生活センター相模原研修(1回×2人)参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	1日1人体制(月2日2人体制)週5日開所
	(強化)	2人体制日を年93日増加
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	くらしの豆知識400部配布
	(強化)	くらしの豆知識配布数増加
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	悪質な勧誘電話からの消費被害防止を図ることを目的に、市内希望世帯に通話録音装置200台を配置。周知用チラシ印刷・配布。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	535 時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,330 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,754 千円			
前年度の消費者行政予算	5,703 千円			
うち交付金等対象経費	1,977 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,550 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	3,726 千円			
今年度の消費者行政予算	7,926 千円			
うち交付金等対象経費	3,918 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,330 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	2,207 千円			
うち交付金等対象外経費	4,008 千円	20年度差	-746 千円	前年度差
				282 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-人	今年度末予定	相談員数	-人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター研修(ブロック内、府内、相模原)、全国消費生活相談員協会等が開催する研修
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

O. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	大東市	自治体コード	272183	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談窓口の強化【交付金】	30	30			消費生活相談に関する参考図書の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門弁護士の委託【交付金】	648	648			専門弁護士の委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の国民生活センター開催の研修参加支援【基金】	134			134	相談員の国民生活センター開催の研修参加旅費 125,000円受講料9,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の報酬額の向上【交付金】	1,131	1,131			相談員の通勤月額交通費(3名分)524,760円 相談員報酬の月額16,000円アップ分576,000円 それに伴う超勤分30,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止や情報提供のための啓発事業【交付金】	683	683			啓発用物品やパンフレットの購入、啓発講座・出前講座の実施経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大東市防犯委員会と連携し、講演会や消費者被害を未然防止に啓発を行う。	597	597			のぼり、ポールの購入、講演会の開催費用
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,223	3,089	-	134	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センターは所管課である生活安全課とも仕切られておらず課の入口から奥まった場所にある。、共有の会議室もセンター前で簡易なパーテーションで仕切られているだけである。相談用カウンターやセンターの備品等も整備されていない。
	(強化)	平成20年度より順次、相談室を改修し、相談員の事務スペースと相談スペースを分離し、パーテーションを設置し専用会議室を確保。会議用机、椅子や閲覧用の図書を整備することによりセンター機能を強化する。また、相談室や講座用の備品等や相談員専用のパソコンを購入し相談環境の充実、強化を図る。また、増加するパンフレット類の整理のため相談室専用のパンフレットスタンド、案内板を購入。平成25年度については、書籍の購入、窓口に老眼鏡セットの設置、執務室専用のシュレッダーを設置する。相談窓口用及び出前講座用のパソコンを1台購入(XPからの入れ替え)、展示パネルの設置。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士との委託契約は平成21年7月より実施。
	(強化)	消費者問題に精通した弁護士と年間を通して委託契約を行い、複雑化する相談内容に対して、迅速な対応を行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修参加支援は平成21年7月より実施。
	(強化)	相談員に対して、国民生活センターでの研修及び地方開催研修への参加支援を行い、その能力の向上を図るものである。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成21年度に市予算により超勤及び出張旅費について限定的(時間・回数制限あり)に向上を図る。
	(強化)	平成23年度より地方消費者行政活性化基金管理運営要領に基づき、相談員の報酬額の向上と日額交通費を支給し人的体制の強化を図る。平成26年度より、消費生活相談員を個人委託契約から非常勤嘱託として雇用する。平成28年度より相談員の報酬額を月額16,000円アップしアップする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	平成21年度は、6月補正後に7回の啓発講座と7回の出前講座を実施。講座や啓発用の備品や啓発物品の不足。
	(強化)	平成22年度より、消費者リーダー養成講座や出前講座の実施。5月の消費者月間にて著名人による講演会を実施。また、市民まつり等多くの市民の集まる機会をとらえ、消費生活に係る啓発物品等の配布を行う。また、成人式においても、啓発物品の配布を行う。平成23・24年度は「楽ラクくらしUP講座」を開催。また、その一環として、消費者月間には著名人を講師に招請し記念講演会を開催。また、多くの市民に対する啓発活動として、市民まつり、成人式、出前講座等のあらゆる場面において、啓発物品を配布し消費生活センターをアピールする。平成25年度は消費者月間に「消費者フェア」を開催。消費者講座として講演会を実施。平成26年度は出前講座の充実と教育委員会と連携して消費者教育の強化を図る。平成27年度はお断りシールを作成し全戸配布し、センター案内パンフレットを作成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	大東市防犯委員会と警察と協働で年金支給日に金融機関に出向き振り込め詐欺撲滅キャンペーンを実施。
	(強化)	H28年度より大東市防犯委員会と連携し、振り込め詐欺等を未然に防ぐ啓発活動や講演会を実施する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,131 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,489 千円			
前年度の消費者行政予算	10,704 千円			
うち交付金等対象経費	3,307 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	7,397 千円			
今年度の消費者行政予算	7,204 千円			
うち交付金等対象経費	3,223 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,131 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	3,981 千円	20年度差	-2,508 千円	前年度差 -3,416 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月額16,000円アップ
②研修参加支援	○	国民生活センター開催の研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他	○	月額交通費の支給

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	和泉市	自治体コード	272191	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	学校給食における安心・安全な食を確保するため、放射性物質の検査を実施する。	583	583			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談における対応力強化のため、相談員が研修に参加するための支援を実施する。	57			40	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談における十分な人員の確保を実施する。	12,283	7,812			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	市民の消費生活の向上や消費者被害の未然防止のための講演会や講座、パンフレットによる普及啓発を実施する。	609	593			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		13,532	8,988	-	40	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	学校給食における安心・安全な食を確保するために、放射性物質の検査を実施する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談における対応力強化のため、相談員が研修に参加するための支援を実施する。
	(強化)	弁護士会との共同事例研究などより多くの研修機会の参加支援を実施する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	【平成21年度体制状況】 開設日:週3日 開設時間:10時~16時 勤務体制:週2日勤務2名、週3日勤務1名
	(強化)	平成22年度より開設日や開設時間の拡大を実施した。それに伴い、勤務体制を拡大した。 平成27年度より対応力強化のため、相談員を4名に増員した。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者月間における啓発、講演会・講座などにより消費者被害防止の普及啓発を実施する。
	(強化)	より多種多様な講演会・講座などを実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	4,080 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	7,812 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,613 千円			
前年度の消費者行政予算	13,672 千円			
うち交付金等対象経費	8,468 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,774 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	5,204 千円			
今年度の消費者行政予算	13,919 千円			
うち交付金等対象経費	9,028 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,812 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	4,891 千円	20年度差	-722 千円	前年度差
				-313 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 4人	今年度末予定	相談員総数 4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 4人	今年度末予定	相談員数 4人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	消費生活相談における対応力強化のため、相談員が研修に参加するための支援を実施する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	箕面市	自治体コード	272205	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センター機能強化を図るため、必要な消耗品を購入する。複雑化するインターネット関係の相談に対応するため、センター専用のインターネット回線を開設する。センター移転に伴う備品等を購入する。【交付金】	1,061	1,061			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	複雑化するITに関する消費生活相談の解決力向上を図るため、弁護士を活用した研修会を実施する。【交付金】	80	80			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者が研修に参加するための支援を行う。【基金】	494			494	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発に必要な資料及び備品等の購入、資料やコンテンツの作成、学校給食食材の放射性物質検査を行う。【交付金】	4,682	4,682			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,317	5,823	-	494	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	様々な取引形態での消費者相談に対応し、かつ法改正などに伴う新しい法解釈に基づいてあっせん等を行うには、かつて購入した参考図書では情報が古く対応できない。また、セキュリティの関係上、市の既存のネットワークではインターネットの利用が制限されており、相談対応に必要なページが閲覧できない。 消費生活センターが市役所内にないため、市民相談等、他部署との連携がとりにくい。
	(強化)	法改正に対応した参考図書を購入することで、消費者相談解決につなげることができる。また、センター専用のインターネット回線を開設することで、複雑化するインターネット関係の相談に臨機応変に対応することができる。 消費生活センターを市役所内に移転することにより、他部署との連携が強化され、相談者へスムーズな対応が可能となる。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	複雑化するIT分野における消費生活相談において、専門知識が不足し、あっせんがしづらい。
	(強化)	具体事例をあげた研修会で助言をもらうことで、IT分野における消費生活相談解決力が向上する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターでしか開催していない研修に行ける回数が1回に限られているため、十分な知識や情報が習得できているとは言えない。
	(強化)	より多くの消費者行政担当者が研修に参加することでより多くの知識を習得し、受講内容を共有することで相談窓口の強化に繋げる。のべ5名が、国民生活センターが開催する研修を受講する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①消費者教育・啓発に関して、対象者や媒体が固定化してきているため、全市民に対して十分な情報を発信できているとは言えない。 ②食と放射能に関する問題の全国的な広がりに伴い、給食で使用する食材に対する保護者の关心が高いが、市として独自の検査をしていない。
	(強化)	①市内で振り込め詐欺が多発するなど、より一層の情報発信をする必要があるため、啓発用チラシ、啓発冊子、啓発グッズ作成用の消耗品を購入する。さらに、市内ラジオ局を利用し、地元で活動する団体を起用し消費者教育・啓発のスポットCMを繰り返し放送することで、なかなか接点がない市民に対しても、消費者教育・啓発を行い、消費者被害を未然に防ぐ。 ②市立保育所及び学校給食の食材について、生産・出荷サイド及び都道府県での検査に加え、市としても放射性物質のチェックを実施することで、更なる安心安全の体制が構築できる。検査対象は、国等からの情報により、放射性物質に汚染されている可能性のあるもの、過去に出荷制限や出荷の自粛が求められた地域で生産されたものとする。民間保育所には、市内公立保育所と同検査を行えるよう、その食材費に対して補助金を交付する。また、検査機器の保守委託を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,463 千円			
前年度の消費者行政予算	18,279 千円			
うち交付金等対象経費	6,776 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	11,503 千円			
今年度の消費者行政予算	14,570 千円			
うち交付金等対象経費	6,317 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	8,253 千円	20年度差	-3,210 千円	前年度差 -3,250 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	研修参加によるスキルアップを図り、相談員の能力開発を行う。
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	相談用の参考図書を新たに購入し、相談員が最新の相談動向や法改正内容を習得できる環
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	柏原市	自治体コード	272213	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	日本消費経済新聞の購読・参考図書の購入	20	20			消耗品費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	費用弁償	4			4	費用弁償
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	敬老会啓発講座開催・新成人啓発物品配布	984	984			消耗品費・委託料・使用料・手数料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,008	1,004	-	4	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談に必要な物資及び参考資料が十分でない
	(強化)	相談業務の充実のため参考図書等を購入する
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	現在研修になかなか参加できない状況である。
	(強化)	積極的に研修に参加してもらう。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	新成人啓発パンフレット配布事業・各家庭に配布される広報紙への啓発記事掲載・高齢者福祉大会での啓発講座の開催・新成人啓発物品の充実
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	821 千円			
前年度の消費者行政予算	2,080 千円			
うち交付金等対象経費	1,382 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	698 千円			
今年度の消費者行政予算	1,224 千円			
うち交付金等対象経費	1,008 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	750 千円	20年度差	-71 千円	前年度差 52 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	羽曳野市	自治体コード	272221	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・行政職員の研修参加を支援する。【交付金】	79			79	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談対応やPIO-NET入力による事務増大の円滑化を図る為、相談日を週2回拡充し、相談のまとめ処理の実施及び相談員の指導強化を行う。【交付金】	1,574	1,574			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者の消費者トラブル防止の啓発及び新成人への啓発資料を作成する。【交付金】	257	257			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,910	1,831	-	79	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	過去に同種の事業は全く実施していない。
	(強化)	府及び国民生活センターが開催する研修に相談員(5回)行政職員(2回)が参加できるよう支援し、能力開発に努める。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週2回(月・金曜日)10:00~16:00で相談対応(助言やあっせん)を行っていた。
	(強化)	消費者庁創設により増大する業務に対応するため、週2回から週4回の相談窓口の開設、相談まとめ処理(年2回)の実施等相談者への対応やあっせん、PIO-NETへの入力(H22.4月~)による円滑な業務体制を図る。また、新たな相談員への助言、指導を行ってもらうため、相談強化体制(年10日)を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費啓発(近畿共同啓発)リーフレットを1,000部作成し、市内施設等に配架。
	(強化)	高齢者の消費者トラブル防止のため、消費啓発出前講座を10回開催し、講師を派遣する。若者に多い消費者トラブルを防ぐために啓発物品(クリアファイル)を1,600部作成し、講座や成人式等で啓発配付する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	562 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,574 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,833 千円			
前年度の消費者行政予算	3,552 千円			
うち交付金等対象経費	1,976 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,560 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,576 千円			
今年度の消費者行政予算	3,533 千円			
うち交付金等対象経費	1,910 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,574 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,623 千円	20年度差	-210 千円	前年度差
				47 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センターや大阪府が開催する相談員研修の参加を支援し、能力開発に努める。
③就労環境の向上	<input checked="" type="radio"/>	相談時間を拡充することにより、継続相談等の処理速度を高める。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	門真市	自治体コード	272230	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士との顧問契約(大阪弁護士会)【交付金】	648	648			委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【基金】	260			260	旅費・研修参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の増員による相談体制の強化【交付金】	2,907	2,907			報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止【交付金】	2,758	2,758			報償費・消耗品費・印刷製本費・手数料・負担金補助及び交付金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,573	6,313	-	260	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談のあっせん処理にあたり、法的判断の難しい事例について弁護士に助言を求め、より的確に対応する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター・大阪府主催の日帰り研修に参加
	(強化)	国民生活センター主催の研修への相談員派遣の機会を増加、宿泊研修2回、日帰り研修26回
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週4日の非常勤特別職の相談員2名体制にて相談を実施。(週2日は相談員1名体制)
	(強化)	週3日の非常勤特別職の相談員を1名増員し、常に相談員2名体制にし相談体制の充実と、PIO-NETへの入力期間短縮を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発冊子小中学生用4,800冊、成人祭用1,300冊、派遣講座用2,000冊を配布、イベント時や出前講座時配布用啓発物品を12,000個を配布 消費者月間に消費者団体と協働で消費者問題を啓発する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,088 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,907 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,102 千円			
前年度の消費者行政予算	21,076 千円			
うち交付金等対象経費	10,521 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,834 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	10,555 千円			
今年度の消費者行政予算	17,671 千円			
うち交付金等対象経費	6,573 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,907 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	11,098 千円	20年度差	-4 千円	前年度差 543 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員等レベルアップ事業に参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	摂津市	自治体コード	272248	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員レベルアップのための研修参加費用の支援【基金】	104			104	研修旅費:104,000円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発用パンフレット及び展示用パネルの作製及びキャラクターを利用し、イベント等において街頭啓発を実施【交付金】	756	660			パンフレット印刷:412,000円、セミナー委託:221,000円 書籍代27,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-				
合計		860	660	-	104	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	これまで必要な研修には積極的に参加を支援し、相談員のレベルアップに努めている。
	(強化)	H28年度は2名の相談員を新規採用することになり、これまで実施していなかった国民生活センターへの研修受講も含めた研修支援を強化する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発用パンフレットやグッズを活用し、相談員を中心とした、地域団体への出前講座をはじめ、2年前からNPOに委託し、消費者セミナーを実施している。これまで高齢者対象であったが、幅広い年齢層の市民、さらには市外からの参加者も増えるなど、多くの方々に関心を持ってもらえるように変化している。
	(強化)	引き続き、啓発パンフやグッズを作成し、相談ルームの紹介やトラブルの未然防止を図る。セミナーを充実させるため、他市の取組みを参考に内容の見直しを検討する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,805 千円			
前年度の消費者行政予算	8,824 千円			
うち交付金等対象経費	840 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	7,984 千円			
今年度の消費者行政予算	9,197 千円			
うち交付金等対象経費	764 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	8,433 千円	20年度差	628 千円	前年度差
				449 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップのための研修参加費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	市町村名	高石市	自治体コード	272256	平成 28 年度
-------	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	顧問弁護士契約を行う	315	315			謝金、旅費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員国民生活センター教育研修事業等参加	146			146	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育講演会を実施、啓発物品購入	1,552	1,552			講師委託料、会場借料、ポスター印刷及びチラシ印刷、新聞折込手数料、啓発物品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,013	1,867	-	146	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	平成21年度より消費生活相談窓口高度化事業により実施
	(強化)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため顧問弁護士契約を行う
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター教育研修事業に相談員1名を年1回参加できるように旅費、研修費を支援。
	(強化)	国民生活センター教育研修事業(新規研修)に新たに相談員2名を年1回参加できるように旅費、研修費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	平成21年度より消費者教育・啓発活性化事業で消費者教育講演会を年1回実施
	(強化)	消費者教育講演会を年1回実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,636 千円			
前年度の消費者行政予算	11,207 千円			
うち交付金等対象経費	2,086 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	9,121 千円			
今年度の消費者行政予算	11,168 千円			
うち交付金等対象経費	2,013 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	9,155 千円	20年度差	-481 千円	前年度差 34 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/>	国民生活センター等教育研修参加のための旅費、研修費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	藤井寺市	自治体コード	272264	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		25				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		96				
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の報酬等【交付金】	3,678	2,490			報償費:2,490,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止に向けた啓発や講座等の実施【交付金】	688	688			需用費:257,850円 委託料:400,000円 使用料及び賃借料:29,950円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,487	3,178	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成26年度に消費生活センターを開設し、相談窓口を週3日から週5日に増設している。
	(強化)	引き続き、相談窓口を常設する。また、平成28年度から週1日のみ、相談員を2人体制に増員する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	専門団体に委託し、啓発活動を実施している。また、消費者被害未然防止のための啓発物品・資料の作成にも取り組んでいる。
	(強化)	引き続き、啓発活動を実施する。さらに消費者教育を充実させ、消費者の安心・安全を確保していく。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	1,050 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	2,490 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,325 千円			
前年度の消費者行政予算	4,338 千円			
うち交付金等対象経費	3,109 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,902 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,229 千円			
今年度の消費者行政予算	4,487 千円			
うち交付金等対象経費	3,178 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,490 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,309 千円	20年度差	-16 千円	前年度差
				80 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 5人	今年度末予定	相談員総数 6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 5人	今年度末予定	相談員数 6人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	東大阪市	自治体コード	272272	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	電話通話録音機を導入し、消費生活相談への対応力を強化	217	217			電話通話録音機購入 7台
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士を活用し、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化	648	648			弁護士への委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、職員の国民生活センター主催研修等への参加支援	267			267	研修参加に伴う旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進講座の開催 消費者問題講演会の開催 啓発パンフレットの作成・配布 啓発用物品の作成・配布 暮らしのスクラムの全戸回覧 啓発番組の放映 市内主要駅での啓発ポスターの掲示 消費生活関連図書、DVDの整備	3,459	3,459			消費者教育推進講座 (学校等対象 16回、子ども体験講座 1回) 消費者問題講演会 1回 啓発パンフレット作成・配布 (2種類 計 3,000部) 啓発用物品(ポケットティッシュ 5,000個、マスク 1,000個、うちわ 5,000本) 暮らしのスクラム全戸回覧配達委託料(4回) 啓発番組の放映委託料 市内主要駅での啓発ポスター掲示 (3回) 消費生活関連図書、DVDの購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,591	4,324	-	267	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	未実施
	(強化)	電話通話録音機を導入し、消費生活相談への対応力を強化する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	未実施
	(強化)	弁護士を活用し、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化する。活用については、相談員が相談案件を隨時、電話・ファックス等で弁護士に相談する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催の研修への参加支援(相談員1名分の旅費等を支援)
	(強化)	国民生活センター主催の研修への参加支援(相談員3名分、職員1名分)、及び相談員の府主催研修等への参加支援
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者教育推進講座未実施。暮らしのスクラム全戸回覧未実施
	(強化)	消費者教育推進講座(学校等対象16回、子ども体験講座1回)を開催し、子どもへの消費者教育の強化を図る。 消費者問題講演会を開催し、消費者意識の向上を図る。 啓発パンフレット・啓発物品の作成・配布、啓発番組の放映、市内主要駅での啓発ポスター掲示により、消費者被害の未然防止を図る。 センターだより「暮らしのスクラム」を全戸回覧し、消費者教育・啓発の充実・強化を図る。 消費生活関連図書、DVDを配備し、閲覧・貸し出し等を実施し、情報の提供を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	25,792 千円			
前年度の消費者行政予算	31,990 千円			
うち交付金等対象経費	5,938 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	26,052 千円			
今年度の消費者行政予算	35,249 千円			
うち交付金等対象経費	4,591 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	30,658 千円	20年度差	4,866 千円	前年度差
				4,606 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 6人	今年度末予定	相談員総数 6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 6人	今年度末予定	相談員数 6人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催研修等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	泉南市	自治体コード	272281	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士の活用による消費生活相談業務にかかる法律相談委託契約	750	750			弁護士1名の謝礼金・交通費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・消費者行政担当者の研修への参加支援	275			275	相談員(2名)の管内・管外研修に伴う旅費及び行政担当者の研修参加旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	PIO-NET入力期間の短縮、ナビダイヤル対応等業務の増大に対応するための勤務時間の拡大	864	864			相談員(2名)の報償費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・被害防止のための啓発・情報発信	146	146			啓発用リーフレット等購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	連携強化のための福祉関係者向け研修会開催	300	300			研修会講師謝礼
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,335	2,060	-	275	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	国民生活センターへ事例等の問い合わせや専門書の判例等の活用により相談業務へ対応。
	(強化)	弁護士の活用により、相談員が迅速に専門的知識の助言・指導を得ることができ、あっせん等相談窓口の強化が図れる。(平成28年4月～29年3月末、電話・メール等による相談員への法律相談業務(月～金曜日の執務時間内)及び相談員への研修会4回開催)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	府内開催の研修参加については、年間1万円の予算内で対応。国民生活センターへの研修参加については従前実施していない。
	(強化)	管内・管外で相談員2名及び担当行政職員1名の研修参加増により、相談窓口の高度化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	2名の消費者相談員と兼務行政職員1名が消費生活センター事業を実施しているが、平成21年度までは手書きの相談カードを使用し、相談員については1日10,000円の謝礼のみ支給。
	(強化)	年々複雑・長期化する相談業務を円滑に遂行すると同時に、消費者庁創設に伴う業務の拡大及び苦情相談等にかかるPIO-NETへの早期入力に対応するための勤務時間の拡大を行う。(相談員2名、週1回各3時間)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育・被害防止の強化を図るための啓発用リーフレット、冊子等を購入し、広く市民に配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	福祉機関の関係者等を対象に研修会や講座を実施し、高齢者や障がい者の消費者被害防止のための連携を強化する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	288 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	864 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,571 千円			
前年度の消費者行政予算	5,156 千円			
うち交付金等対象経費	2,289 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	864 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,867 千円			
今年度の消費者行政予算	5,296 千円			
うち交付金等対象経費	2,335 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	864 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,961 千円	20年度差	390 千円	前年度差
				94 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	管外への研修参加支援(2名)
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	四條畷市	自治体コード	272299	平成 28 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	多様化する相談内容への対応	90	90			書籍・無線LANルーター・カードリーダー・デジタルカメラ・SDカード
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修会への参加により実務能力を向上させる	229			229	新規相談員費用弁償、既存相談員時用弁償増加分
⑧消費生活相談体制整備事業	相談増加に対応するため相談員の2名体制を維持する	3,731	3,731			相談員報酬・通勤手当・共済費(既存相談員については増加分のみ対象)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	冊子やチラシの配布による啓発	556	556			消費者教育冊子、啓発チラシ等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,606	4,377	-	229	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	相談内容が多様化し、より専門的な知識が必要となった
	(強化)	書籍の購入により多様化する相談に対応できる。また物品の購入により相談員の負担が軽減される。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修に参加することが難しく、新たな知識の習得が困難であった。
	(強化)	相談員増員による研修参加機会の確保と研修費用の措置で相談員が知識を習得できる
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員が1名であったため研修や会議への参加や出前講座の実施ができなかった。
	(強化)	相談員1名の増員と勤務時間増加により相談体制の強化を維持する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者問題についての周知の場が少なく、啓発や消費者教育を十分できなかった。
	(強化)	冊子やチラシの配布により消費生活センターの周知及び消費者教育の推進を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,416 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,731 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,600 千円			
前年度の消費者行政予算	6,146 千円			
うち交付金等対象経費	4,656 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,671 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,490 千円			
今年度の消費者行政予算	6,312 千円			
うち交付金等対象経費	4,606 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,731 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,706 千円	20年度差	106 千円	前年度差
				216 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	相談員を増員したことにより、研修参加機会の増加を図る
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	相談員を増員したことにより、休暇を取りやすい環境を作る
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

O. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	交野市	自治体コード	272302	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		782	50			消費生活関連書籍等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		650	650			弁護士との顧問契約 10,800/1hr×12月×5時+交通費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		354			286	国セン等関係機関研修(旅費318,000+参加費18,000)
⑧消費生活相談体制整備事業		9,688	3,603			非常勤職員(斡旋強化、PIO入力強化、警察連携強化)1名、週5日
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		963	903			消費者教育リーフレット等印刷535,000 啓発物品等296,000 講習会72,000
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		109	50			5月消費者月間他(啓発活動40,000+講習会10,000)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		12,546	5,256	-	286	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	広報等で市民に消費者相談窓口の周知を図った。平成26年度に消費生活センターを設置した。
	(強化)	消費生活センター等に関する市民への周知、参考資料購入等相談機能の強化整備に努める。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	平成21年度から基金を活用して弁護士と顧問契約した。
	(強化)	平成28年度も消費者分野に精通している法律の専門家の助言を得て、苦情やあっせんを迅速且つ適切に処理する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	小中学校への消費者教育講座や地域啓発等を実践するための必要となる知識の習得や技法の習得を図るため高レベルの研修等の参加を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	従来は相談員の雇用のみであったが、平成23年度から事業者とのあっせん業務補佐、及びPIO-NET入力補助業務に1名の雇用を行った。
	(強化)	積極的なあっせんに向け非常勤職員を置くとともに、関係機関への情報通知の迅速化及び連携強化に努める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	一般市民対象に出前講座を実施した。
	(強化)	教育委員会と連携し、小中学生に消費者教育の啓発を図る。高齢者等の消費者被害防止の啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	従来から府検査所の協力・指導の下で量目調査を始め、自立した消費者啓発の支援を行ってきた。
	(強化)	5月消費者月間を含む通年で、消費者団体と市が共に協働で啓発を実施する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,800 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,454 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,040 千円			
前年度の消費者行政予算	12,796 千円			
うち交付金等対象経費	5,729 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,384 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	7,067 千円			
今年度の消費者行政予算	12,546 千円			
うち交付金等対象経費	5,542 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,603 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	7,004 千円	20年度差	964 千円	前年度差 -63 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	相談能力の向上のため、他機関が実施する研修等に積極的に参加できるよう回数を増加する
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	相談情報入力の迅速化、あっせん業務の強化、他機関との連携強化のため非常勤職員1名を配置する。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	大阪狭山市	自治体コード	272311	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	啓発シール等の作成・配布【交付金】	961	960			啓発シール印刷製本費 広報配布業務委託料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等研修への参加【基金】	101			101	研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談の体制整備 (相談員の勤務日数の拡大・増員)【交付金】	3,212	2,635			消費生活相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	くらしのナビゲーターの活用【交付金】 啓発冊子・チラシ等の作成・配布【交付金】 講演会・研修会の開催【交付金】	794	794			くらしのナビゲーター報償費 啓発冊子等印刷製本費 会議室使用料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		5,068	4,389	-	101	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	啓発シール等の作成・配布
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等研修への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談の実施(毎週1回)
	(強化)	消費生活相談の実施(毎週5回)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	くらしのナビゲーターの活用、啓発冊子・チラシ等の作成・配布、講演会・研修会の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,309 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,635 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	749 千円			
前年度の消費者行政予算	3,091 千円			
うち交付金等対象経費	1,889 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,734 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,202 千円			
今年度の消費者行政予算	5,394 千円			
うち交付金等対象経費	4,490 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,635 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	904 千円	20年度差	155 千円	前年度差 -298 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等研修への参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	阪南市	自治体コード	272329	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加に対する支援(3人)	351			351	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	自立した消費者の育成及び消費者被害の未然防止・注意喚起等を促すために啓発冊子や啓発グッズを市民に配布する	1,909	1,909			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,260	1,909	-	351	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	3名の相談員に対し、1人2回程度、宿泊を伴う独立行政法人国民生活センター等への教育研修事業への参加を支援する
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市民を対象として、啓発冊子や啓発グッズを購入し消費者被害の未然防止・注意喚起を促す
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,446 千円			
前年度の消費者行政予算	2,445 千円			
うち交付金等対象経費	681 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,764 千円			
今年度の消費者行政予算	4,446 千円			
うち交付金等対象経費	2,260 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,186 千円	20年度差	-260 千円	前年度差
				422 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 3人	今年度末予定	相談員総数 3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 3人	今年度末予定	相談員数 3人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	複雑・多様化する相談内容に対応するため、能力向上に必要な研修への参加に伴う旅費等を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	島本町	自治体コード	273015	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談対応に必要な参考図書の購入	30	26			
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者相談員等の研修参加支援	178			178	
⑧消費生活相談体制整備事業	相談室開室日増加に伴う相談員への報酬	375	375			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発のための配布啓発物品、消費者学習イベントの実施	549	475			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,132	876	-	178	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	参考図書…既存なし
	(強化)	参考図書(10冊)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	大阪府主催等の研修に参加
	(強化)	国民生活センター主催等の消費者相談員研修への参加するための旅費 国民生活センター主催等の消費者行政研修へ参加経験のない職員が参加するための旅費及び負担金(受講料)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者相談室を毎週月・水の週2日開室
	(強化)	消費者相談室を毎週月・水・金の週3日開室 金曜日の消費者相談員報酬 7,500円×50日分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発物品…既存なし(消費者まつりの実施)、消費者学習イベント…既存なし
	(強化)	啓発物品…3,000個、消費者学習イベント…1回
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	100 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	375 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,053 千円			
前年度の消費者行政予算	2,550 千円			
うち交付金等対象経費	1,134 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	383 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,416 千円			
今年度の消費者行政予算	2,905 千円			
うち交付金等対象経費	1,054 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	375 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,851 千円	20年度差	798 千円	前年度差 435 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修に参加し、相談時に必要な知識を習得する。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	豊能町	自治体コード	273210	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	各種研修会へ相談員を参加させ、相談業務のレベルアップを図る。	250			250	・相談員研修時旅費 (管外)50,000円×4回=200,000円 (府内)2,000円×20回=40,000円 ・研修参加負担金 4回分10,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	相談窓口開設日を1日拡充し、相談体制の強化を図る。	855	855			・相談員の報酬 557,000円 ・相談員の社会保険料 298,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	町立図書館に設置した消費生活関連図書コーナーへ関連図書を購入し、住民に対し情報提供を行う。	50	50			・関連図書等購入 50,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高齢者の消費者被害の予防と救済を効果的に行うため、地域の見守り者(民生委員等)と連携し啓発を行う。	363	363			・見守り者に対する研修時の講師料及び資料代 213,000円 ・啓発物品購入 150,000円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,518	1,268	-	250	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修時の旅費については、町予算より支出している。
	(強化)	これまで以上に研修等へ積極的に参加し、相談対応能力のレベルアップを図るため旅費等について支援を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談窓口開設日を1日拡充し、相談体制の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	町立図書館に設置した消費生活関連図書コーナーへ関連図書を購入し、住民に対し情報提供を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	高齢者の消費者被害の予防と救済を効果的に行うため、地域の見守り者(民生委員等)と連携し啓発を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	370 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	855 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,216 千円			
前年度の消費者行政予算	3,748 千円			
うち交付金等対象経費	1,905 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	855 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,843 千円			
今年度の消費者行政予算	3,377 千円			
うち交付金等対象経費	1,518 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	855 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,859 千円	20年度差	-357 千円	前年度差 16 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員が、積極的に研修に参加できるよう体制整備を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	忠岡町	自治体コード	273414	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政に係る研修への参加支援等。	254			254	消費生活専門相談員の旅費(費用弁償)・研修受講料(負担金)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活専門相談員の継続雇用支援。	530	530			消費生活専門相談員の人事費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発(高齢者・中学生対象)。	1,335	1,335			【高齢者】啓発用チラシ・ポスター作成費(消耗品費) 【中学生】消費者教育物品作成費(消耗品費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,119	1,865	-	254	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	財洗面から研修への積極的な参加に困難を伴う。
	(強化)	消費生活専門相談員の積極的な研修参加を支援し、スキルアップ及び相談業務の強化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者問題を地元で相談・解決するために消費生活専門相談員は必要不可欠であるが、財政面から現状維持が厳しい状況にある。
	(強化)	消費生活専門相談員による消費生活相談の継続・維持に努める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	全体的な件数は少ないものの、内容の重い相談件数が増加傾向にある。
	(強化)	相談窓口案内や啓発用チラシ等の作成を通じ消費者被害の未然防止に努める。また、従来実施していなかった子供を対象とした啓発チラシを作成し、広報に折り込む。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	150 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	530 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	935 千円			
前年度の消費者行政予算	3,294 千円			
うち交付金等対象経費	2,069 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	541 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	1,225 千円			
今年度の消費者行政予算	3,459 千円			
うち交付金等対象経費	2,119 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	530 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	1,340 千円	20年度差	405 千円	前年度差
				115 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 -人	今年度末予定	相談員数 -人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活専門相談員のレベルアップのため、研修に参加できるよう旅費等を支援。
③就労環境の向上	○	相談日・時間以外に連絡会議を設ける。
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	熊取町	自治体コード	273619	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加経費	274			230	費用弁償、消耗品費
⑧消費生活相談体制整備事業	・平成25年度より、週3日から週4日に増設。また、相談員の報酬の引き上げにより消費生活相談体制の充実をはかる。 ・平成28年度(7月以降)に週5日に増設予定。	2,660	1,433			報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発講座・連続講座・出前講座の開催、集中相談の実施	876	836			謝礼金、消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,810	2,269	-	230	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員:旅費支給(府・弁護士会との共同事例研究会、弁護士ゼミ)
	(強化)	相談員:経常分(既存)の研修とは別の研修(相談員のレベルアップにつながる)の参加および、国民生活センターでの研修(相模原研修)に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	4回／週(月・火・木・金曜日) 13時～17時(相談受付時間は13時～16時) 平成25年度よりセンター化を実施し、相談日を1日増やし、週4日とする。 平成28年度(7月以降)に相談日を1日増やし、週5日を予定。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	1週間集中相談会を年2回実施し、弁護士を招いて、相談員とともに消費生活相談を強化。毎年5月に実施する啓発講座の開催、そして地域のリーダー的人材を養成するための消費者連続講座の開催。また、子どもから高齢者までの年齢に応じて出前講座を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	231 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,433 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,519 千円			
前年度の消費者行政予算	3,840 千円			
うち交付金等対象経費	1,763 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	952 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	2,077 千円			
今年度の消費者行政予算	3,810 千円			
うち交付金等対象経費	2,499 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,433 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	1,311 千円	20年度差	-208 千円	前年度差
				-766 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 2人	今年度末予定	相談員総数 2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 2人	今年度末予定	相談員数 2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップを図る為、研修参加を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	市町村名	田尻町	自治体コード	273627	平成 28 年度
-------	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の府内での研修への参加支援(2名)	35			35	大阪府の研修に参加するための必要な経費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発用リーフレットや「訪問販売お断り」シール等を作成、配布し、広く啓発を行う。また、町の防犯大会等においても参加者に対して同様の啓発を行う。	465	465			啓発物品作成・購入費 消費者トラブル防止のための啓発用啓発物品、リーフレット(一般向け3300部/285千円、若年者向け300部/30千円、高齢者向け300部/65千円) 380千円 防犯大会等参加者用啓発物品購入費 400部 67千円 参考図書等 18千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		500	465	-	35	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	府開催の研修には、相談員1名が府主催の研修等に年10回程度参加している
	(強化)	引き続き相談員1名が及び行政担当職員1名が複数参加できるよう旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	過去において、契約トラブルのリーフレットを作成、全戸配布や成人式、高齢者のイベント等で配布しているが、消費者へのPRが弱い。
	(強化)	引き続き上記の啓発のための配布は続けるが、配布物品については「訪問販売お断りシール」に変更するなど、より効果的な啓発を行っていく。また、町の防犯大会等でも啓発物品を配布し、消費者行政のPRを行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,143 千円			
前年度の消費者行政予算	1,435 千円			
うち交付金等対象経費	531 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	904 千円			
今年度の消費者行政予算	1,439 千円			
うち交付金等対象経費	500 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	939 千円	20年度差	-204 千円	前年度差 35 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員等レベルアップ事業に参加
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	岬町	自治体コード	273660	平成 28 年度
-------	-----	------	----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業		-	-	-	-	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発用の物品を作成し、住民に配布する	420	420	-	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		420	420	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	消費者啓発用の物品(クリーリングオフ封書セットを予定)を作成し、住民に配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円			
前年度の消費者行政予算	357 千円			
うち交付金等対象経費	357 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	- 千円			
今年度の消費者行政予算	420 千円			
うち交付金等対象経費	420 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	- 千円	20年度差 - 千円	前年度差 - 千円	

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 1人	今年度末予定	相談員総数 1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 1人	今年度末予定	相談員数 1人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	太子町	自治体コード	273813	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活に関する周知を図るため、啓発講座を開催【交付金】	300	248			啓発講座(住民又は学校)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		300	248	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活の啓発については、広報紙に掲載している。
	(強化)	消費生活に関する周知を図るため、講座の開催を行い啓発に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	159 千円			
前年度の消費者行政予算	1,057 千円			
うち交付金等対象経費	300 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	757 千円			
今年度の消費者行政予算	1,035 千円			
うち交付金等対象経費	248 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	787 千円	20年度差	628 千円	前年度差 30 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	河南町	自治体コード	273821	平成 28 年度
-------	-----	------	-----	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育・啓発のための講習会等参加 ②消費生活だよりの各戸配布 ③消費者啓発グッズ購入	821	821			①旅費(1名分) ②カラーコピーペーパー、消費生活関連図書購入費 ③消費者啓発グッズ(保温冷トートバッグ、ハードカバーメモ)購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	迷惑電話防止機器設置委託	735	735			50台分
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,556	1,556	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①消費者教育・啓発のための講習会等参加支援 ②定期的に消費生活情報をカラーコピーぺーパーに印刷、提供 ③町で実施するイベント等において啓発グッズの配布による消費者啓発の実施
	(強化)	①更なる消費者教育・啓発のため、最新事例などの情報収集が必要であることから、各種講習会等への参加を支援する。 ②広報紙以外にも定期的に消費生活情報を提供するため、カラーコピーぺーパーに消費生活情報を印刷し、各戸配布を継続して行う。 ③町で実施するイベント等において啓発グッズの配布による消費者啓発を継続して行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	希望者を対象に自宅の固定電話に迷惑電話防止機器を設置し、迷惑・悪質電話による被害の未然防止を図る。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,938 千円			
前年度の消費者行政予算	5,826 千円			
うち交付金等対象経費	1,130 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	- 千円			
うち交付金等対象外経費	4,696 千円			
今年度の消費者行政予算	6,028 千円			
うち交付金等対象経費	1,556 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	- 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	735 千円			
うち交付金等対象外経費	4,472 千円	20年度差	534 千円	前年度差 -224 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	千早赤阪村	自治体コード	273830	平成 28 年度
-------	-----	------	-------	--------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活に関する問題解決力を強化するため、消費者向け啓発物品を全戸配布する。	164	164			使い捨てカイロ(名入れ・版代込み) 款)商工費 項)商工費 目)消費者行政費 節)委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		164	164	-	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活に関する啓発。
	(強化)	消費生活に関する問題解決力を強化するため、消費者向け啓発物品(使い捨てカイロ)を全戸配布し、消費者相談窓口を周知。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	28 千円			
前年度の消費者行政予算	893 千円			
うち交付金等対象経費	231 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	662 千円			
今年度の消費者行政予算	522 千円			
うち交付金等対象経費	164 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち先駆的事業	千円			
うち交付金等対象外経費	358 千円	20年度差	330 千円	前年度差 -304 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 - 人	今年度末予定	相談員総数 - 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

自治体名	大阪府
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
市営バス車内外広告掲出等啓発事業の実施【高槻市】	①	消費者トラブルの未然防止・拡大防止に向け、啓発効果の高い市営バスへの広告掲出を行う他、市民配布用に啓発カレンダー等を作成する。	9,706	無	
悪質商法等被害防止キャンペーン【高槻市】	②	被害の多発している特殊詐欺の撲滅に向けて、警察や近隣自治体等と連携し、悪質商法被害防止に関する啓発事業等を行う。	6,188	無	
風評被害防止のためのイベントの開催【泉佐野市】	④	風評被害防止のため、消費者と被災地の生産者との交流を図るイベントを開催する。	7,236	無	
		計	23,130		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。